

持続的な 賃上げ・生産性向上 支援補助金のご案内

賃上げ補助金が
大幅に拡充!!



物価高騰の長期化等による厳しい経営環境が続く中でも、賃金アップに取り組みながら、生産性向上を目指す企業を支援します!

補助
金額

[一般型]

最大 **500万円**

補助
金額

[大規模成長投資型]

最大 **1,500万円**

補助対象者

以下の要件を満たす鳥取県内に主要な事業所を有する中小企業者等(従業員のいる個人事業主も含みます。)が対象です。

主な要件

01. 従業員の賃金引上げ

令和5年10月以降の任意の3か月間を比較して従業員等一人当たりの平均給与支給月額を引き上げること

●一般型 / 3%以上 ●大規模成長投資型 / 5%以上

(すでに賃金の引上げを実施している企業、過去に賃上げ補助金を活用した企業も申請いただけます。)

02. パートナースhip構築宣言(※)

詳しくはパートナースhip構築宣言ポータルサイトをご覧ください



※事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。

03. 付加価値額の向上 大規模成長投資型のみ

付加価値額が3年間で9%以上伸びることが見込まれること

04. 従業員の賃金の継続的な増加 大規模成長投資型のみ

1人当たり人件費が3年間の年平均で3%程度増加することが見込まれること



認定時期

[一般型] 随時

[大規模成長投資型] 申請日の翌月の下旬(予定)

※外部審査会による書面審査があります

事業期間

認定日から最長令和8年2月末まで

申請方法

郵送または電子申請で提出してください。

鳥取県ホームページは下記2次元コードからご覧いただけます
または <https://www.pref.tottori.lg.jp/318420.htm> へ

※詳細は鳥取県ホームページに掲載の募集要領を必ずご確認ください。

※申請様式は鳥取県ホームページからダウンロードしてください。



詳細は裏面をご確認ください

お問合せ窓口 **鳥取県 商工労働部 企業支援課** (鳥取県持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金事務局)

住 所 / 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目200 TEL / 0857-26-7988 FAX / 0857-26-8078

E-mail / kigyoushien@pref.tottori.lg.jp Webページ / <https://www.pref.tottori.lg.jp/318420.htm>

持続的な 賃上げ・生産性向上 支援補助金のご案内



補助金交付までの流れ



制度概要

区分	[一般型]	[大規模成長投資型]
補助率	小規模企業者以外 補助率 1/2 従業員等一人当たりの平均給与支給額を5%以上上げた場合は2/3 小規模企業者(※) 補助率 2/3 従業員等一人当たりの平均給与支給額を5%以上引き上げた場合は3/4	補助率 1/2 (企業規模による区分はありません。)
補助金上限額	補助金上限額は常時使用する従業員数に応じて以下のとおりです。 ア. 20人未満 2,000千円 イ. 20人以上30人未満 3,000千円 ウ. 30人以上40人未満 4,000千円 エ. 40人以上 5,000千円	小規模企業者以外 最大 15,000千円 小規模企業者 最大 5,000千円 (従業員数による区分はありません。)
補助対象経費	生産性向上、販路開拓、新商品開発、人材確保・育成等にかかる建物費、機械器具費、システム導入費、外注費、広告宣伝・販売促進費、人材育成費、人材確保費 等	



※小規模企業者について

小規模企業者は、常時使用する従業員の数が20人以下、卸売業・小売業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く。)では5人以下の会社又は個人事業主をいいます。

●常時使用する従業員数は、補助事業実施計画書の提出日時時点の人数とします。事業認定後、交付決定までの間に小規模企業者となった場合も中小企業者として取り扱います。

制度詳細は鳥取県ホームページに掲載の補助金交付要綱及び募集要領をご確認ください。